

重点課題	事業計画		実施(予定)計画	実施内容	成果と課題
1) 専門的な相談支援	委託相談支援(3障がい)	継続	・ケース対応 ・対応件数の集約とケースの共有, 地域の課題を抽出・整理。	・課題複合ケース 75件 延べ相談対応回数 2,940件 ・虐待ケース 15件 延べ相談対応回数 133件 ※令和3年2月末現在	・課題複合ケース, 虐待ケースについて専門的に支援を実施。 ・朝礼, ミーティングなどでケース支援の進捗について内部共有に努めた。 ・課題複合ケースの増加と課題の複雑化が見えている。
	基幹相談支援センターの機能強化	充実	・基幹相談支援センター運営のための研修参加	・障害者虐待対応力向上研修(1回) ・相談支援専門員関連研修(2回) ・医療的ケア研修(1クール) ・ひきこもり関連研修(2回) ・木下先生による基幹相談員研修(2回)	・相談が増加している「ひきこもり」「8050問題」に関する研修へ参加し, 資質向上に努めた。 ・来年度は, 虐待対応力向上研修に参加未経験者全員が参加し, 虐待対応力の向上に努める。 ・木下先生, 行政, 基幹相談員により, 基幹相談の業務の振り返りを2回実施。障害福祉計画との連動やコロナ禍における会議運営の手法などについて課題が挙げられ, 来年度以降に取り組みこととする。
	サービス等利用計画作成への助言	継続	・芦屋版計画相談マニュアルの作成	・計画相談業務のマニュアルを作成(現在第2版)し, 業務内容を再整理し, マニュアル化することで業務の標準化と効率化を図る。	・令和2年度に完成した計画相談マニュアル第2版の配布。 ・今後は, 「サービスごとの利用条件や申請の際の留意点」「計画相談員としての心構え」についてもマニュアルに掲載していく。
2) 地域の相談支援体制の強化の取組	相談支援事業者への指導・助言	継続	・一般相談員, 計画相談員への助言 ・一般相談ミーティング, クローバー会議への出席	・随時 対応ケースへの助言, 同行訪問等を実施 ・一般相談ミーティングへの会議参加(月1回) ・クローバーとの支援調整会議への参加(年4回)	・一般相談(相談支援事業)やクローバーとの会議では, ケース検討を行い, 支援方法の検討を行うとともに情報共有に努めた。※一般相談ミーティングは, リモートでの参加。 ・必要に応じて, 面談・訪問に同伴・同行した。
	相談支援事業者への人材育成の支援	充実	・事例検討会の実施 ・相談支援関連研修の実施	・田口隆司先生による事例検討会(3回) ・基幹相談員による事例検討会(1回) ・リモート体験研修(2回) ・障がい福祉防災研修(1回)	・田口先生の事例検討会については, リモートでも参加できるように実施した。 ・新型コロナウイルスのため, リモート会議が求められるようになったため, 専門家によるリモート体験研修を基礎編, 応用編と2回実施した。 ・今後より会議がリモート化が進むことを想定し, グループワークの手法を習得した。 ・防災研修を実施し, 日頃からの地域とのつながりの必要性や要配慮者名簿, 災害時支援プランの周知を図った。
		継続	・相談支援連絡会の実施(市内計画相談員対象)	・相談支援連絡会の実施(3回)	・これまでは, サービス事業所の共有や計画相談の作成方法についてが主体であったが, 今年度はそれに加え, 「相談員としての心掛けたいこと」などマインドについてを話し合えた。 ・来年度以降は, 地域課題抽出の機関としての役割を意識した仕組み作りを行っている。
	地域の相談機関等との連携強化	継続	・民生児童委員への普及・啓発 ・地区福祉委員会にて発達障がい研修を実施(3回) ・ファミリーサポートセンター会員・市民向け講座へ出講(1回)	・福祉を高める運動 ・地区福祉委員会にて発達障がい研修を実施(3回) ・ファミリーサポートセンター会員・市民向け講座へ出講(1回)	・民生児童委員に見守り協力をするなど連携をより深めることができています。 クローバー・権利擁護支援センターと協働で, 精道中学校区3地区にて「発達障がい研修」を実施。昨年度, 潮見中学校区で実施しており, 来年度は山手中学校区で実施予定。 ・ファミリーサポートセンター会員向けにも「発達障がい研修」を実施。
		継続	・市内及び近隣事業所への普及・啓発 ・市内事業所連絡会や学校との連携	・教育と福祉の連携のための話し合い(教育委員会)	・教育委員会(特別支援教育センター)による福祉との連携マニュアル(仮)の作成に向けて協議を行った。
		継続	・地域発信型ネットワーク会議への参加	・地域ケアシステム検討委員会	・地域住民が周囲で困っている人に気づき, 相談機関へつながるためのツールとして「気づきシート」の作成を実施した。その上で, 配布先や周知方法について検討した。
		充実	・自立支援協議会事務局(障がい福祉課)の運営協力 ・実務者会の開催及び運営(年3回程度) ・専門部会の開催及び運営(年6回程度)	・自立支援協議会(3回) ・実務者会(3回) ・専門部会(5回)	別途 報告のとおり
	地域生活を支える体制整備に係るコーディネート(自立支援協議会の運営・活動)	充実	・65歳問題PTへの参画(地域ケアシステム検討委員会)	・地域ケアシステム検討委員会のPTとして実施(8回)	障がい分野・高齢分野の専門職・行政・事業所が集い, 当事者向き, 案内チラシや一連のスケジュールシート, 専門職向けの連携グラドルシートなど連携シートを作成。令和3年3月に完成。来年度, 連携ツールやグラドルシートに乗り取り実施し, 令和3年10月に振り返りを実施する予定。
		継続	・障がい福祉まつりと説明会(R3年6月12日開催予定) ・実行委員会(4回) ・会場班・広報班・プレゼン班の運営(事務局)	・障がい福祉まつりと説明会(4回) ・会場班・広報班・プレゼン班の運営(事務局)	・令和3年2月開催で進めていたが, 新型コロナウイルスの影響を鑑み, 令和3年6月開催に変更。 ・昨年度は専門部会, 今年度はPTに移行したため, 基幹相談は事務局機能に徹し, 実行委員会方式にて参加事業所が主体的に実行する仕組み作りを目指し, 進める。
		継続	・障がい福祉ポータルサイト「あしやねっと♪」の運営と周知	・「あしやねっと♪」の内容更新を随時実施	事業所情報やイベント情報を随時更新。新型コロナウイルスの影響で, イベント開催が少なかったため, アクセスが, 事業所情報の確認のみとなっている。今後, 更なる周知が必要である。
3) 地域移行・地域定着	地域移行・地域定着の促進の取組	充実	・施設・病院等への地域移行に向けた普及啓発	・新型コロナウイルスの影響で, 病院訪問未実施。 ・地域移行支援で活用する芦屋市社会資源紹介動画を作成。	・新型コロナウイルスの影響で, 病院側が面会に慎重な体制であり, 訪問調査は実施できなかった。 ・一方で, 面会再開時に向けて, 市内グループホーム入居者に協力いただき, 「グループホームでの一日」など社会資源紹介動画ツールを作成した。
		継続	・地域における地域移行・地域定着に向けた基盤づくり	・阪神南園域精神障害者地域移行・地域定着支援事業推進会議(1回) ・実務者会(1回)	実務者会では, 病院訪問の方法や地域移行に向けた普及啓発の動画ツール内容について検討を行い, 推進会議や自立支援協議会にて作成した社会資源紹介動画を上映した。
		継続	・ケース対応	・地域移行 支援中3件 ・地域定着 支援中1件	・地域移行支援中ケースにおいても, 新型コロナウイルスの影響で入院中の病院への面会が実施できず, 進展できなかった。 ・制度利用ケースではないが, 65歳の長期入院患者への支援で障がい福祉サービスのグループホーム利用に向けて検討したが, 身体介護も必要であったことから, 対応事業所が見つからず, 介護保険利用の方向に転換することになった。
4) 権利擁護・虐待防止	障がい者虐待防止の取組	継続	・ケース対応	・虐待通報受理15件, そのうち虐待認定1件 ・前年度からの対応継続件数は5件	・警察からの通報が増加し, 例年以上の通報受理となった。 ・基幹相談の各相談員が担当するケースが年数件であるため, 虐待対応の一連の流れに慣れるまでに異動等で交代することが多い。そのため, 新しく配置された基幹相談員には, OJTや外部研修にて早期に一連の流れに対応できるようになるよう取り組む。
		継続	・虐待ケースモニタリング ①ケース共有と対応進捗管理 ②システム改善や地域資源開発等の検討 ③虐待ケースの具体的な支援方を検討	・モニタリング会議開催(2回) ・ケースのモニタリングだけでなく, 傾向を分析する縦レビュー会議を高年齢と合同開催する。	実施できている。
		継続	・夜間・休日の対応	・夜間・休日に携帯電話で対応	実施できている。
		継続	・障がい者虐待防止のための研修会開催(年1回) (施設従事者虐待の防止のための研修) (権利擁護支援センター, 自立支援協議会と協働で実施)	・障がい福祉サービス従事者向け虐待防止研修(1回) ～虐待対応マニュアルなど貴施設での取り組み～ ・対象:障がい者支援事業所勤務5年以上の従事者, 管理者	・障がい福祉サービス従事者等29人(AM20人・PM9人)の参加。 ・アンケート結果からは, 参加者が「虐待を意識化する。実践に活かす」という主催者側の狙いは達成できた。 ・次年度は, 「虐待の流れを知る。現場実践に活かせる研修」を実施予定。